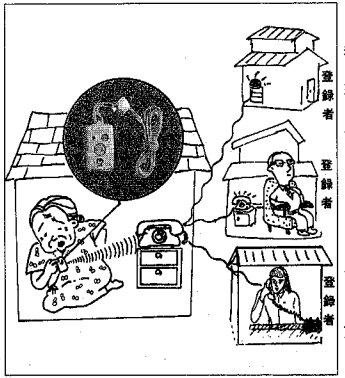


# 重度身体障害者などにお役

## 緊急通報装置

## 緊急保護



身体が自由なみなさんのお役にたばと、市ではさまざまな施策を推進しています。今回は在宅の重度身体障害者などに対する緊急通報装置の貸し出しと緊急保護の制度を紹介いたします。

**ひとり暮らしの事故も**  
「緊急通報装置」  
「緊急保護」

緊急通報装置とは、在宅のひとり暮らしなどの重度身体障害者に病室や事故など緊急事態が生じた時に、胸に下げた発信機のボタンを押すことで、あらかじめ登録されている人に自動的に通報ができるものです。市では設置と毎月のリース料を負担します。

これは、在宅の重度身体障害者などを介護している人が、病室、出産、冠婚葬祭、旅行などの理由で介護できないときに、一時的に保護するものです。

対象 次の要件をすべて満たす人  
①市内に住んでいる在宅の重度身体障害者(身体障害者手帳一・二級所持者)で、日常生活に介護を必要とする人  
②おおむね六十五歳未満で、生活保護世帯(前年の所得税が非課税の世帯)のひとり暮らしか、それに準ずる人で電話のある人  
申請書 障害福祉課へ申し込み  
介護できないとき 緊急保護  
費用 食費相当分(一日千三百四十円)。ただし、世帯の所得によつては保護費の金額を申請し、障害福祉課へ

## 交通遺児に

## 激励金など支給

交通事故は一家の働き手など大切な家族を一時に奪い去ります。市交通対策協議会では、不幸にして両親または片親を交通事故で亡くされた中学生以下の方を対象に、次の事業を行っています。親戚の方はお申し出下さい。

実施事業 年末激励金、入学・卒業祝金の支給(一人一

万五千円)、日帰り旅行など大切な家族を一時に奪い去ります。市交通対策協議会では、不幸にして両親または片親を交通事故で亡くされた中学生以下の方を対象に、次の事業を行っています。親戚の方はお申し出下さい。

実施事業 年末激励金、入学・卒業祝金の支給(一人一

度があります。零歳から中学生まで、一時金十四万円、毎月一万七千円、入学支度金三万円九千円、無利子で貸し付けています。申し込み 自動車事故対策センター(新光町六、県トラック総合会館内)☎28311141へ ※同センターでは、交通事故の後遺障害の認定に介護の必要な人には介護料を入院の場合日額四千円、自宅の場合二千円を支給し、時金を貸与しています。

日本海沿岸には大きな津波が、昭和五十八年の日本海中部の大津波が来襲し、百人もの尊い人命が失われる事態となりました。

市では、一斉緊急放送のできる同報無線を使って津波避難訓練を実施します。この訓練は、地震発生の数分後に実施する津波から命を守るために行うもので、避難無線のサイレンの合図で避難する簡単な訓練です。また、巡視船・爆発装置と塔崎市平和公園へ

いつでも気軽に立ち寄って体を動かせる施設、西総合スポーツセンターで、今月十六日、オープンした。利用者が五十万人を突破しました。

記念の五十万人目となったのは、関屋堀町町の井妻夫さん。奥さんの敦子さんと、ともに週二、三回ランニングやトレーニングで利用。職業は階級というところで、仕事から、ふんばりから体力保持と健康に気づかされた。同センターで平成元年七月のオープンからほぼ二年での記録を達成。年々無休の身近な体育施設として、一日約七百四十人に利用されている。

## 西総合スポーツセンター 利用者50万人突破



いつでも気軽に立ち寄って体を動かせる施設、西総合スポーツセンターで、今月十六日、オープンした。利用者が五十万人を突破しました。

記念の五十万人目となったのは、関屋堀町町の井妻夫さん。奥さんの敦子さんと、ともに週二、三回ランニングやトレーニングで利用。職業は階級というところで、仕事から、ふんばりから体力保持と健康に気づかされた。同センターで平成元年七月のオープンからほぼ二年での記録を達成。年々無休の身近な体育施設として、一日約七百四十人に利用されている。

## 消費税額を加算

水道料金・下水道使用料は9月分から  
水道工事加入金は8月申し込み分

六月定例会議で水道料金、下水道使用料などの消費税関連の条例改正案が可決され、水道料金、下水道使用料は九月分の料金から、また水道工事加入金は八月からの申し込み分から適用されます。計量水分は毎月計上。その前月の二カ月の使用量のほか私立の高校・大学生には入学一時金も貸与していただきます。

## 31日小針浜海水浴場で津波避難訓練を実施

訓練や、日本赤十字社、消防局による水難救助訓練なども合わせて行います。

海水浴の間にふるって参加下さい。  
七月三十一日午後二時～三時(雨天の場合八月一日に順延)

実施場所 小針浜海水浴場  
茶屋周辺  
問い合わせ 交通防災課 ☎内線2427番

## 原爆死没者 無縁遺骨名簿 遺族を捜しています

広島市平和記念公園内の原爆死没者無縁遺骨名簿の遺族を捜しています。

第一分館 地区事務所、社会福祉協議会、ことば荘に掲示した上で、心あたりの方に福指標または各窓口へお申し出下さい。

### 酒 書 相 談

月日	会場	時間	申し込み
8/5・19	東保健所	午後1時～3時	電話で会場へ
8/28	西保健所	3時	(秘書密守)

### 医師による精神保健相談

月日	会場	時間	申し込み
毎週水曜日	東保健所	午後1時～3時	電話で会場へ
毎週月曜日	西保健所	3時	(秘書密守)

### 医師による老人精神保健相談

ぼけや老人性神経症で困っている人、家族の方、お気軽にどうぞ。

月日	会場	時間	申し込み
8・6	東保健所	午後1時～3時	電話で会場へ
8・22	西保健所	3時	(秘書密守)

### ぼけ老人をかかえる家族のついで

ぼけ老人を介護している人、ぼけについて知りたい人はお気軽にどうぞ

日時 8月2日午後1時～3時半  
会場 社会福祉センター(八千代1)  
内容 問題別相談コーナー  
申し込み 電話で東・西保健所へ

### 保健婦による健康相談

基本健診受診記録表、健康手帳のある方はお持ち下さい。

地区	月日	会場	時間
沼津	8・2	東保健所	午前10時～正午 午後1時～3時
石山	8・1	老人憩いの家「石山荘」	午後1時半～3時

### 医師による健康相談

内容 高血圧、心臓病、結核など

地区	月日	会場	時間
石山	8・12	※石山地区保健センター	
大江山		※大江山地区保健センター	
鳥居	8・19	※鳥居地区保健センター	
松川	8・25	※北地区保健センター	午後1時半～3時
浜崎	8・1	※西地区保健センター	
中野小野	8・8	坂井輪地区保健センター	

※は栄養士の相談もあります。

### 成人病食事相談

内容 高血圧、肥満、糖尿病、高脂血症の食事療法、ほか

月日	会場	時間	申し込み
8/1・22	東保健所	午前9時～11時	電話で会場へ
8/6・20	西保健所		

### 離乳食講習会

対象 生後4か月に達した赤ちゃんの母親、または保育者  
内容 離乳のすずめ方、試食と話し合い  
持ち物 母子健康手帳

月日	会場	時間	申し込み
8・7	東保健所 石山地区保健センター	午後1時半～3時半	電話で会場へ

### 身体障害者駐車ステッカー 申請手続きを変更

8月1日以降、新規・更新の手続きには、障害者手帳、車検証、運転免許証の写しを添付する必要があります。問い合わせ 市身体障害者福祉協会連合会(井ノ新新マンション311☎246-1333)へ

### 県障受給者証の更新を

重度心身障害者(児)医療費助成を受けている人の県障受給者証の有効期限は8月31日までです。次の要領で更新して下さい。  
受付期間 8月1日～31日  
障害者手帳 障害福祉課(本館1階)、地区事務所厚生係  
持ち物 県障受給者証、保証証、身体障害者手帳分療育手帳、印鑑  
問い合わせ 障害福祉課 ☎内線2624番

### 献血「ゆうあい号」

月日	会場	時間
7・28	運動部新築記念会館(旧庁舎2)	午前9時～12時 午後1時～4時
7/29	東地区第一分館(1階運動部)	午前9時～12時 午後1時～4時
7・31	第一分館(旧工務課6階)	午前9時～12時 午後1時～4時
8・1	運動部新築記念会館(旧庁舎2)	午前9時～12時 午後1時～4時
8/2・3	県民会館(旧県庁3階)	午前9時～12時 午後1時～4時
8/4	西保健所(旧西保健所)	午前9時～12時 午後1時～4時
8/5	東保健所(旧東保健所)	午前9時～12時 午後1時～4時
8/6	西保健所(旧西保健所)	午前9時～12時 午後1時～4時

※「ゆうあい号」は正午から午後1時まで受付を休みます

### 献血「ゆうあい号」

月日	会場	時間
7・28	運動部新築記念会館(旧庁舎2)	午前9時～12時 午後1時～4時
7/29	東地区第一分館(1階運動部)	午前9時～12時 午後1時～4時
7・31	第一分館(旧工務課6階)	午前9時～12時 午後1時～4時
8・1	運動部新築記念会館(旧庁舎2)	午前9時～12時 午後1時～4時
8/2・3	県民会館(旧県庁3階)	午前9時～12時 午後1時～4時
8/4	西保健所(旧西保健所)	午前9時～12時 午後1時～4時
8/5	東保健所(旧東保健所)	午前9時～12時 午後1時～4時
8/6	西保健所(旧西保健所)	午前9時～12時 午後1時～4時

※「ゆうあい号」は正午から午後1時まで受付を休みます